

ケンタ通信

- 73号 -

子供たちへ贈り物。
道州制

大阪事務所
〒569-0804
高槻市紺屋町11-1 FKBビル2F
TEL 072-685-7188
FAX 072-685-7189

国会事務所
〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館414号室
TEL 03-3508-7266
FAX 03-3508-3536

発行:ケンタネット

島本区構想③ ~ゴミ焼却場編~

焼却場問題を

解決する



大阪維新の会

島本町議会議員候補者公募

募集要項

公募実施選挙	2017年4月 島本町議会議員選挙
応募資格	選挙権を有している者で、当該選挙の当日が満25歳以上に達している者。 <small>※選挙権に達しなかったり、投票権を失っている場合は、応募できません。</small>
提出書類	①申請書2部 (1部は複写で可) ②誓約書 ③卒業証明書または卒業証書のコピー ④住民票 (本籍記載のもの・マイナンバー未記載のもの) 1通 ⑤戸籍謄本1通 ⑥封筒 (長三型) 返信先を記入の上、672円分の切手を貼ってください。 <small>※申請書・封筒には選挙区の名前を下記URLよりダウンロードしてください。 ※封筒は必ず返信用紙を貼ってください。返信用紙が貼られていない場合は、返却させていただきます。</small>
郵送先	〒542-0082 大阪市中央区島之内1-17-16 「大阪維新の会 公募担当」まで <small>※必ず、上記の住所を宛先に記載してください。 ※封筒の裏面に住所を記載してください。住所が不明な場合は、返却させていただきます。</small>
申請書DL	以下のアドレスより、申請書をダウンロードしてください。 http://oneosaka.jp/election/candidate/district/ 大阪維新の会 公募 <input type="button" value="検索"/>
お問合せ先	日本維新の会衆議院大阪府第10選挙区支部 〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町11-1FKビル2F ☎072-685-7188 ☎072-685-7189
演説会	【日時】2017年6月8日 午前8時00分～【場所】JR島本駅 西側ロータリー

松浪 **ケンタ**
衆議院議員 (5期)

最大の懸案 解決へ

安心のゴミ処理 実現

未来に先手を打つべき時

島本区構想①財政編

島本区構想②医療・防災編

島本区構想③ゴミ焼却場編

島本区構想④産業・子育て編

◆耐用年数6年経過もビジョンなし

「焼却場問題は島本町だけでは、解決できません。最大の懸案をここまで放置した行政と議会の責任は重い」(関重勝・島本町議会議員)

島本町のごみ焼却場が、20億円を投じて建設されたのは平成3年。20年間の耐用年数をすでに6年超過しており、老朽化した焼却炉の修繕費がかさみ、毎年約1億円に上っています。

2基の焼却炉は一日の稼働が8時間の旧式のタイプであり、現在義務付けられている24時間炉の建設には50～60億円がかかるといわれています。

「島本町の試算によると、町の基金は平成32年には15億円まで半減するとされており、その試算には焼却場の建設費は含まれておらず、まったく将来ビジョンがないことが最大の問題です」(前述の関町議)

◆国からの補助金ゼロ

焼却炉は点火時にダイオキシンを発生させます。そのため、24時間炉が推奨され、大型化が進みました。島本町が保有する小さな8時間炉はもはや許可されません。国は、焼却炉建設に関わる補助金の対象から、人口5万人以下の市町村を除外し、焼却炉の大型化を進めてきたのです。

し尿処理をめぐるのは、島本町のし尿処理施設が高槻市東上牧にあるため、地元住民の撤去要請を受けて、高槻市に委託さ



島本町のゴミ処理について職員から説明を受ける松浪ケンタ
昨年11月11日、島本町清掃工場

れることがようやく決まりました。しかし、ゴミ処理についてはまったく進展していません。松浪ケンタが地元の議員団と高槻市の担当部署と意見交換した際には、「島本町との委託の話は一切聞いていません」と、にべもない反応でした。

ある高槻市議は「し尿やゴミだけ高槻市に持ってこられても、高槻市民の理解を得るのは難しい」と説明します。

◆政策は「ええとこ取り」で

高槻市には、他の自治体のゴミ処理を行わないという厳格なルールがありますが、唯一これを乗り越えるのが、島本区構想です。

合併により行政を統合すれば、島本町民は高額な施設をムダに建設することなく永続的にゴミが処理できます。また前号でふれたように、医療・防災の面でも大きなメリットがあります。さらには、下記のように島本の独自性を保てば、まさに「ええとこ取り」の政策なのです。

【島本区構想とは】

島本町を「島本区」として、高槻市と統合する案。法律の特例で、区長(特別職)を置くことも可能。地名は、「高槻市島本区広瀬」のようになる。